

令和4年度 しおかぜ留学 募集要項

1. 募集概要

しおかぜ留学は平成25年度より、「豊かな自然の力」「島の暮らしによる地域の力」そして「粟島馬の飼育活動を通して得ることのできる命の教育の力」の3つの力によって、子どもたちがのびのびと育ち「生きる力」を育むことを目指して実施しております。この3つの力を留学生在が経験することで、島の子どもたち切磋琢磨しながらお互いに成長することを願っています。

粟島浦村は新潟県北西部の沖合にある離島ですが、海と山に囲まれ素晴らしい自然体験が出来ます。また住民同士はみな顔見知りで、親しく子どもたちのことを応援してくれます。粟島馬の日々の世話を通して心の成長が図ることが出来ます。粟島浦小中学校は小規模校であり、子どもたち一人ひとりに合わせた指導が可能です。このような特色を生かし粟島浦村は、教育における社会的な貢献が出来ることも目指しています。

2. 留学生に求める人材

①自分自身の生活がきちんと出来るお子様（寮則・持ち物基準有）

※寮則・持ち物など細部は面接時にご説明いたします。

②協調性のあるお子様（長期の集団生活を過ごすのに不可欠です）

③心身ともに健康なお子様（粟島浦村は無医村のため食物アレルギー等の診断を医師から受けているお子様はご遠慮ください）

粟島浦村にスクールカウンセラーなどは常駐していません。また、特別な支援を要する子どもへの人的・物的な環境も整っていません。したがって、サポート体制が十分取れないため登校渋り（年間欠席日数が10日以上、問題行動等）が見られるお子様は御遠慮下さい。

3. 募集対象 令和4年度4月時に小学5年生～中学3年生になるお子様

保護者・保証人をお約束いただけるご家庭

4. 募集人数 若干名（卒業生徒数、継続留学生数で変わります）

5. 留学生選考方法

①申込者多数の場合は、1次書類選考を実施します。

②選考後、見学、面接の書類を送付させていただきます。

③令和4年度「しおかぜ留学」の面接は、全てZoomで行います。

④合否の内容につきましては、一切お答えできませんので予めご了承ください。

⑤送付していただいた書類はお返しできない旨を予めご了承ください。

6. 募集形態＜留学生の活動コース（いずれかを選択）

A トレーニングコース

朝飼い・夕飼いなど牧場と馬のお世話を特化したコース

B ハピネスコース

牧場活動は朝飼いのみ。学校の部活動、自然体験や村のお手伝いなどを行うコース。

※試験前5日間、毎週月曜日、学校の長期休業期間は朝飼い夕飼い

などの牧場活動・村内手伝い活動などは、お休みとなります。

途中でのコース変更は、原則出来ないことを予め御了承ください。

7. 留学（受け入れ）先

1 女子生徒 しかぜ女子寮・里親宅（いずれか選択）

2 男子生徒 しかぜ男子寮

※それぞれに寮に管理人・里親宅に里親がおります。

※契約期間内での住居の変更は、原則できません。

※寮則・持ち物などは、留学先全てにおいて同一です。

※女子留学生の応募状況により、女子寮・里親宅にお住まい頂きますが、御希望に添えない場合がございます。

8. 応募書類 (HPよりダウンロードしてお使いください)

提出書類 ①履歴書 ②一次書類選考申込書

※各1部 郵送・メールにて受付します。

(お電話では受付できません)。

※受け付け完了後にこちらからご連絡差し上げます。

9. 募集期間 令和3年7月15日(木)～令和3年8月16日(月)

【当日消印有効】

10. 費用 年間600,000円(各月・一括納付 選択可)

※各月納付をご希望の場合は、4・5月分のみ一括納入、以降、次月分

(50,000円/月)を前月20日までに納入していただきます。

その他 牧場活動に必要な保険として全留学生に「スポーツ少年団」

(12,800円/年)に加入していただきます。

修学旅行代、給食費などは村が負担いたしますが、別途、教材費

などは保護者の方にご負担いただきます。

1 1. 契約期間 令和4年度4月1日～3月31日まで1年間

(原則1年間の契約です)

なお、契約期間終了後さらに留学を希望する場合は、学校や関係機関等をふまえて教育委員会が決定します。

1 2. 留学内容

(1) 留学生は栗島浦村に住民票を移し、留学期間中は栗島浦村民として過ごしていただきます。

(2) 留学生は栗島浦村が用意する留学生用寄宿舍（以下しおかぜ寮・里親宅と表記）に住み、管理人・里親、他の留学生と共に共同生活を行っていただきます。

(3) 留学生は、自分の部屋の掃除はもちろん、共用部分の掃除についても、管理人・里親の指示のもと積極的に行っていただきます。

(4) 留学生は、協調性をもって共同生活を行っていただきます。

(5) 留学生は、栗島浦村小中学校に通学することになります。

(6) 留学生は、「牧場活動」にコース単位で参加することになります。

(7) 留学生は、地域行事等に積極的に参加していただきます。

(8) 留学生は教育委員会が指定する寮の閉鎖期間中は、親元に帰省していただきます。（夏休み及び年末年始等の長期の休日等）その際、保護者は

帰省・帰島の際に岩船港、或いは粟島港まで送迎をすることを願います

(9) 粟島浦村は診療所がありますが医師は常駐していません。緊急時には仕立船またはドクヘリにより本土の病院に搬送することがあります。そのような本村の医療事情についてのご理解をお願いします。

(10) 医療機関を受診する場合は、教育委員会が認めた人が病院までの付き添いを行いますが、そのかかる費用は全て別途、保護者負担をお願いします。重症化のおそれがある場合は、保護者に連絡をして付き添いをする必要があります。

13. 留学生についてのきまり

(11) 学校は学校管理下（学校内と登下校）における指導を行います。寮や里親家庭、牧場、スポーツ少年団活動のための移動、休日等における地域での活動における指導は教育委員会及び当該行為が行われている施設の管理者等が行います。問題行動等が解消されない場合には、教育委員会がしおかせ留学契約の解除を通知します。これに対し保護者は異議を唱えないこと及び保護者の言動や行動についても同様とします。

(12) 前項該当の場合、2週間以内に保護者に留学生を引き取っていただき

ます。

- (13) 留学中の事故等に関する責任については、栗島浦村が一切の責任を負わないことといたします。

1 4. しおかぜ寮・里親宅における管理体制等

- (1) 管理人・里親は留学生に対し、1日3食を提供します。
- (2) 管理人・里親は留学生に対し、毎日のお風呂またはシャワーを提供します。ただし定められた時間内です。
- (3) 管理人・里親は寮共用部分の清掃、寮備品の管理等を行い、快適な生活環境の提供に努めます。
- (4) 管理人・里親は、保護者との連絡、教育委員会・学校・牧場との連絡を行います。
- (5) 保護者は子どもたちの行動に責任をもち、関係者と連携して子どもたちの健やかな心身の育成に協力していただきます。
- (6) 全体の調整と指導、保護者への主な連絡・調整は教育委員会が中心となって行います。
- (7) 寮への携帯電話やゲーム、危険物など留学に不必要な物品の持ち込みは禁止です。持ち込んだ場合は自己負担で保護者宅に返送します。

(8) GIGA スクール構想に伴い、一人一台タブレットが貸与されます。令和4年、4月からは自宅学習として活用するため、寮や自宅へも持ち帰る予定となっています。

15. その他

(1) 粟島浦村は離島であり、自然環境に大変恵まれた村ですが、離島ゆえに船が欠航した場合、往来が出来なくなります。また、冬の時期は海が荒れると船が揺れやすくなります。見学、面接などで粟島を訪れる際はご注意願います。

(2) 粟島浦村は、小中学生の修学旅行費、交流学习旅費、部活動遠征費、学校給食（週2回）費は全額村負担とし、保護者負担軽減を図っております（令和3年度）。しかし今後の経済事情、財政事情により条件が変更になる可能性があることをご承知願います。

16. 資料送付先・不明な点の問合せ先

〒958-0061

新潟県 岩船郡 粟島浦村 字 日ノ見山 1513-11

粟島浦村教育委員会 事務局 早川 善文

Tel番号 0254-55-2111（代表）

Eメール kyoiku@vill.awashimaura.lg.jp

以上